

2. コミュニティ助成事業（町会など）

◆事業内容

一般財団法人自治総合センターが、地域のコミュニティ活動の充実・強化と、宝くじの社会貢献広報を目的として実施する助成制度です。

◆対象となる団体

町会などのコミュニティ組織

◆補助対象

(1) 一般コミュニティ助成

コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備

(2) 青少年健全育成助成

スポーツ・レクリエーション活動や学習活動、コミュニティ活動のイベント等、主に親子で参加するソフト事業

◆補助金額

補助対象経費や補助金額は、事業によって異なりますので、お問い合わせください。

◆その他

- ・ 本助成事業は次年度に実施する事業となります。
- ・ 9月上旬に募集内容を町会へ通知します。（募集締切：9月下旬）
- ・ 10月中旬に市、県を通じて（一財）自治総合センターへ申請します。
- ・ 採択結果は翌年の4月上旬になります。
※必ずしも採択になるとは限りません。
- ・ 例年募集期間が1か月程度と短いため、購入備品の見積書や町会規約等の必要書類をあらかじめご準備いただくとスムーズです。

詳しくは、（一財）自治総合センターのホームページをご覧ください。

<https://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity>

◆申請・お問合せ先

企画振興部企画政策課 TEL 53-3311

メールアドレス kikaku-s@city.nanao.lg.jp